

## 会 議 録

	<p>開 会</p> <p>新任委員紹介・あいさつ</p> <p>委員長あいさつ</p> <p><b>【審 議】</b></p>
鈴木委員長	審議事項1の地域コミュニティ活性化事業について、事務局よりご紹介下さい。
事務局	資料1から資料5で事業の経過と27年度の予定について説明。 地域コミュニティ活性化事業をテーマに制作された四国中央テレビの番組を視聴。
鈴木委員長	ただいまの説明とビデオでの紹介に関しまして、ご質問やご意見などございませんでしょうか。住民集会を傍聴された委員の方はいかがでしたか。
宮崎委員	最初に住民集会に参加した時に、自分の地区でもモデル事業に取り組みたかったなと思いました。ずっと地域に関わっている人達が集まって意見を出しているの、私達の世代からすると聞いてみたかった話がすごく多く出てきていました。ビデオの中でも年配の方が、若い人達と話ができてよかったとおっしゃっていましたが、私がおもし参加者だとすると、地域の先輩方の話を聞ける機会になる場になると思うので、それはとても意味のある事だなと思いました。
鈴木委員長	ありがとうございました。他の皆さんで行かれた方はいらっしゃいますか。
山川委員	私も蕪崎地区は全部出席させていただいたんですが、抱えている悩みや課題は同じなんだなと思いました。それから、蕪崎はこんなに進んでいるんだなという印象を受けました。また、最初は意見が出るんだろうかと非常に心配をしていたんですが、いろんなテーブルを回ってお話を聞かせて頂いたんですが、皆さん大変活発に意見を出されておりまして、この住民集会だけでも地域の絆ができたり思いを共有することが出来るなと思いました。それと、先ほどのビデオでもありましたが、願わくば女性や若い人をもう少しあの場に引き込んでいくことで、違った視点からの話も出来るのかなというふうに感じました。
鈴木委員長	市の職員の方も意見がでるのか心配なさったんじゃないかと思いますが、実際に開催されてみていかがでしたか。
事務局	山川委員さんがおっしゃられたとおり、私共も最初は心配をしておりましたが、まず一つ良かったのは、地区担当職員と協力職員に対して、県との連携事業で講師として派遣された、りそな銀行の藤原先生にワークショップでの意見集約の手法についてあらかじめ指導をしていただいた上で住民集会に入っていたのが良かったんじゃないかと思います。それで、住民の皆さんが意見を出しやすい雰囲気を作れたんだと思います。また、他の2地区では、愛大の前田先生に入っていて、全く同じ手法で住民集会をご指導いただきました。想像以上に活発な意見交換が行われて、会場が熱気に溢れているような印象を受けました。
鈴木委員長	ありがとうございました。モデル地区での第一段階は想定以上に成果があったということですが、その中で女性や若い方に対してどのように広げていくかということが課題として上がっておりました。事業の今の段階はコミュニティ計画が策定され、これから具体的に事業計画を煮詰めていくということですが、その後6月議会に向けて準備ということですね。

事務局	<p>事業予算については補助金交付を考えておりまして、地域の方からも予算規模が分からないと具体的な話ができないという意見を頂いておりましたので、市の財政当局とも協議をいたしまして、上限百万円での補助ということで6月議会に提案させていただこうと考えております。3モデル地区には議会での承認後確定する旨申し上げた上で、上限額をお伝えしており現在具体的な事業計画の協議の段階に来ております。</p>
守谷副委員長	<p>私も皆さんの意見と同じで、どこの地区も同じ課題を抱えているということで、今回のように地区の人が顔を合わせるきっかけを作っていくことが非常に大事だと感じました。また、市の担当職員、協力職員を配置したのは非常に良かったんじゃないかと思います。</p>
山本委員	<p>最初はどんなふうに取り組んで行くんだろと思っていたんですけど、今のビデオなどを見させていただいて良く分かりました。ただ、今後進めていく中で番組の中で大西委員さんもおっしゃっていましたが、住民への負担が大きくなることも考えられるんじゃないかなと思います。それから、将来は地区同士のコミュニケーションや助け合いも必要になってくるんじゃないかと思います。</p>
鈴木委員長	<p>今回は離れた地区でモデル事業が行われていますので、住民集会で出てくる意見がその地区内の問題を中心に議論されたんですね。しかし、地域が抱えている問題には隣接する複数の地区での共通の課題があると思いますので、事業内容によっては市の事業としてやらなければならない事や、場合によっては県や国の補助で取り組む事業なども考えられますし、事業の性格は大きく分けて4つ位に分かれると思うんですね。今回は地区が離れていますので、自分達の地区で出来ることに議論が集中したと思うんですが、先ではタイプの違った事業提案も出てくると思います。それを仕分けして、地区で取り組むこと、市で取り組むこと、国や県に要望することというように仕分けして取り組んで行くことが必要になってくると思います。</p>
篠永委員	<p>自治基本条例制定の議論の中では、地域コミュニティの考え方については、市町村合併後の小選挙区制度の導入という流れの中で地域自治区の考え方があったんです。それと、阪神淡路大震災があって地域の絆が見直された。それから、四国中央市という大きなまちになって高齢者が市役所へ行くのも遠くなるわけで、そういった意味でも公民館が地域に密着しているという発想だったんです。しかし、最近は地域の繋がりが希薄化して、自治会にも参加してくれないといった状況になっていましたので、地域の団体が集まって意見を交わして、今まさにやって頂いているんですが、出来れば地域の事は地域で全てやってもらいたい。例えば、補助金等も地域に渡して、地域の事は地域が一番分かっていますから、道路などのハードに関しても地域でやってもらう、それが私が考える究極のかたちかなと思うんです。</p>
高岡委員	<p>番組を見て思ったんですが、興味のある分野で参加できるというのが良いと思うんですね。生活している中でいろんな問題点を感じたり、いろんな意見を持っている人は多いんですが、今まで話せる場所が無かったんですね。行政の人から提示された事に関連する事しか言えなかったんですが、この集会では、自分の思っている事がしゃべれる、いろんな分野で参加できるということでボランティアの原動力になるんじゃないかと思います。皆さんのエネルギーが集中して、少しずつ実現していけば皆さんが自治というものに興味を持って進んでいくんじゃないかなと思います。</p>
大西委員	<p>モデル事業に取り組まれている地区はどこも活発だと思うのと、住民集会を開催すること自体によってコミュニティの活性化が始まるんだと思うんですね。私は川之江地域で防犯活動をしているんですが、やっぱり顔つなぎがちゃんと出来ている地区は不審者情報もすっと入ってくるし、子どもやお年寄りの情報もすぐに入ってくるんです。そうした事からも、コミュニティ活性化事業の根本である住民自治、顔つなぎ、地域力アップというのが非常に良いことだと思いますね。</p>

鈴木委員長	それでは、議題の第1項目のコミュニティ活性化事業については、順調に進んでいるということでご了解頂いてよろしいでしょうか。
山川委員	一つだけ。各地区への予算というのは事前に提示されるのでしょうか。住民集会を傍聴していても、お金のところへ行き着くと皆さん迷いが出てきていたようです。
事務局	補助金の予算につきましては、6月議会に補正予算案を上程しまして、議会の承認を得なければなりません。山川委員がおっしゃる通り金額がはっきりしないと事業規模も決めることが出来ないという意見は以前からお聞きしていましたので、各モデル地区には、これだけの額で議会に提案しますという事はお伝えしております。
守谷副委員長	市の担当職員や協力職員は、市の補助金だけでなく銀行とか社会福祉協議会とかもいろいろやっているんで、そういった利用できるいろんな情報を役員さんに知らせてあげたらいいと思いますね。
山本委員	地区コミュニティ計画は5カ年計画ですか。
事務局	基本的には5カ年としていますが、状況に応じて柔軟に変更できることにはしています。ですから、基本的には5年後には皆さんでもう一度計画を見直してみて、変更する所は見直しを行い、継続する所はそのままという作業が必要になると思います。その時には今回のような住民集会をするのか、他の方法を取るのかはコミュニティ協議会の皆さんと話し合っただけで決めていけたらと思います。
鈴木委員長	審議事項1についてはよろしいでしょうか。それでは、審議事項2の委員会の提言に基づく取り組みについて、事務局の方からご紹介下さい。
事務局	資料6について説明
鈴木委員長	ありがとうございました。ただ今の内容につきまして何かご意見はありませんか。
山本委員	子ども向け冊子についてですが、予算の都合もあると思いますが、紙の冊子でなくてアニメまでとは言いませんが、DVDで音声付きの教材についても考えてみてはいかがでしょうか。
事務局	印刷ですと内容量も制限されますので、改定版作成時には検討させていただきます。
鈴木委員長	他はよろしいでしょうか。それでは3番目のその他ですが、当市の住民投票制度の年齢要件と、公職選挙法改正に伴う選挙権年齢の18歳への変更についての整合性について事務局からご説明下さい。
事務局	当日配布した資料7により説明。
鈴木委員長	今すぐ結論を出すものではなく、今後検討する必要があるという説明でしたが、今もしこの件に関してご意見をお持ちでしたら発言して下さい。
篠永委員	条例を検討する議会の小委員会にも参加していたんですが、議論を重ねて年齢を18歳とするとした時に、同学年は一緒にした方がいいだろうという事になったんですが、公選法が改正になると確かに混乱しますよね。
鈴木委員長	住民投票条例策定の過程では、高校3年生に考えてほしいという事だったんでしょうね。

篠永委員	その通りなんです、同じ学年で参加できる人とできない人がいるというのは、かわいそうだという議論の中で、まちの憲法ですから出来るかなと思ったんですけど、非常に難しい状況になってきましたね。
鈴木委員長	これは今日すぐ決断を下すということではありませんので、こういう問題があるという事を皆さんに考えて頂いて、今後いずれかの段階でご意見を頂いてまとめる必要があるということとしたいと思います。 その他について他にご意見はありませんか。
山川委員	この委員会とは直接関係ないかもしれませんが、ご提案してもよろしいでしょうか。これから各地区で広報委員会が開かれますが、地域のいろんな方が参加されますので、先ほどのビデオを見ていただく事で、こういう事業が進められているんですという事をお知らせしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。
事務局	VTRは四国中央テレビの番組を録画したものですから、今回の審議会での視聴についても承諾を得て見ていただきました。四国中央テレビと、広報委員会の所管である秘書広報課にも相談した上で可能であれば皆さんに見ていただいて知って頂くことは良い事だと思いますのでお話をしてみます。
鈴木委員長	他にございませんでしょうか。 それではこれで本日の市民自治推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。